

平成 20 年 12 月 15 日 (月曜日)

(会議第 3 日目)

応招議員

1 番	村 越 比佐夫	2 番	山 下 伊都子	3 番	宮 地 葉 子
4 番	田 辺 守	5 番	西 村 将 伸	6 番	坂 本 あ や
7 番	矢 野 昭 三	8 番	浜 田 純 一	9 番	畦 地 一 弘
10 番	森 治 史	11 番	門 田 仁和子	12 番	西 村 策 雄
		14 番	小 松 孝 年	15 番	下 村 勝 幸
16 番	竹 下 芙佐雄	17 番	大 西 章 一	18 番	明 神 照 男
19 番	山 本 久 夫	20 番	小 永 正 裕		

不応招議員

13 番 前 田 寿 郎

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 村 正 直	本 庁 副 町 長	澳 本 造
佐 賀 副 町 長	山 本 牧 夫	本 庁 総 務 課 長	植 田 壮
佐 賀 総 務 課 長	藤 本 岩 義	税 務 課 長	松 本 輝 雄
住 民 課 長	米 津 芳 喜	大 方 健 康 福 祉 課 長	谷 口 明 男
佐 賀 健 康 福 祉 課 長	大 塚 一 福	産 業 振 興 課 長	松 田 二
海 洋 農 林 課 長	矢 野 健 康	大 方 ま ち づ く り 課 長	松 田 博 和
佐 賀 ま ち づ く り 課 長	中 島 一 郎	会 計 管 理 者	野 並 純
教 育 委 員 長	生 駒 進	教 育 長	松 並 勝
教 育 次 長	坂 本 勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書 記 宮 地 愛

議事日程第3号

平成20年12月15日 9時00分 開議

日程第1 陳情第21号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第2 一般質問

議事の経過

平成20年12月15日

9時00分 開会

議長（小永正裕君）

これより日程に従って会議を進めていきますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

前田寿郎君から欠席の届け出が提出されましたので報告しておきます。

次に、平成19年度決算に係る監査意見書の訂正について報告します。

監査委員より意見書の中で一部字句が抜けており、訂正をお願いしたいとの申し出がございました。従ってその申し出のとおり、皆さんのお席におわびと訂正の正誤表をお配りしておりますので、訂正をよろしくお願い致します。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

本定例議会も今日から質問戦ということでございますが、いつも申し上げますように執行部と致しましては、誠実に一生懸命答えさせていただきますので、よろしくお願いを致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

日程第1、陳情第21号、気候保護法の制定に関する意見書採択のお願いについて議題とします。

これより委員長報告を行います。

教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（森 治史君）

陳情第21号について報告致します。

これはお手元にレジュメがあると思いますが、危険な気候を回避するために気候保護法を制定を求める意見書でございます。文書を読ませていただきます。

今年、2008年、京都議定書第一約束期間が始まったが、我が国の対策は遅々として進まず、二酸化炭素を中心とする温室ガス排出量は依然として増え続けております。一方、年々、気候変動による悪影響が世界各地で顕著になっております。このままでは将来世代に安全、安心な地球環境を引き続き、私たち自身の生活の安全や経済活動の基盤にも深刻な影響を及ぼしかねない状況にあります。

このような中、今年7月開催された洞爺湖サミットでは、2050年までに温室効果ガスを半減する必要があるということが合意されました。そのために、先進国は2007年のバリ合意に沿って、率先して大幅な削減を実現しなければなりません。とりわけ日本は今後、気候の安定化のためには、世界各国と協調して温暖化防止対策を実践することが重要となるのであり、温室ガス削減の中期、長期的削減目標を設定し、その目標を達成する

ために施策を包括的、総合的に導入、策定し、実施していく必要がある。

その具体策として日本が責任を持って対応するためには、まず京都議定書の6パーセントの削減目標を守り、2020年には1990年の比30パーセント、2050年には1990年の比80パーセントといった大幅な排出削減経路を法律で掲げることが必要である。

また、排出削減の実効性を担保するための制度として、炭素税やキャップ・アンド・トレード型の排出取引の制度を導入することで炭素に価格を付け、脱温暖化の経済社会を構築し、再生可能エネルギーの導入にインセンティブとなるような固定価格買取制度などを実現すべきで、よって国におかれでは上記の内容の実現を約束する法律を制定するよう強く要請致しますという内容でございます。

12月の11日、委員会で慎重なる審議の結果、これは採択するものと決しました。

以上、報告を終わります。

議長（小永正裕君）

これで教育厚生常任委員長の報告を終わります。

これから教育厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

（議場より「異議なし」との発言あり）

陳情第21号についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで委員長報告および委員長に対する質疑を終わります。

（森委員長より「ありがとうございました」との発言あり）

なお、陳情第22号、協同組合の協同組合法、仮称の速やかなる制定を求める意見書採択に関する陳情については、産業建設常任委員会に付託しておりますが、継続審査となりましたので報告しておきます。

これから討論を行います。

陳情第21号、気候保護法の制定に関する意見書採択のお願いについての討論はありませんか。

（なしの声あり）

反対討論から。

賛成討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで陳情第21号の討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますので、ご了承願います。

陳情第21号、気候保護法の制定に関する意見書採択のお願いについてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第21号は委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

届け出に基づきまして、3点について町長に質問を致します。

第1点でございますが、第1点は、交通安全と道路行政への取り組みはということで質問でございます。

今年もあとわずかとなりまして、現在、年末のこの交通安全ということで取り締まりも行われておりますし、また町の交通安全協会もですね、年初めから交通事故ゼロということで取り組んでまいりましたが、残念なことに今年の9月ですね、町内の中角と白石の間の国道56号線で痛ましい交通事故が発生を致しました。この場所は聞くところによりますと、この手前のSカーブの所は高規格道のインターへの連絡道の入り口が想定されているようでございますが、このSカーブと、そして追い越し線の所はですね、車で運転すると分かると思いますが、下り線の場合に追い越しからSカーブへ入ってくるその途中にですね、左折の個所が3カ所あります。いわゆる整理前の所と旧道、そして中角の集会所の所の左折、そして坂折への右折の個所、いわゆる50メーターくらいの距離の間に4カ所も非常にそういう個所がある。

そしてですね、ご承知のように、西村将伸議員の実家から佐賀寄りの所にですね、Sカーブのいわゆる上りからいうとIPのポイントがあるのですが、それから今度、いわゆる上のカーブへのIPの区間、このSカーブの車線がですね、外角から内角へ入ってくる、走行する場合、上りの場合には非常に楽なんです。非常に楽。円形の、いわゆる車線を設定する場合ですね、緩やかな、手前は。しかし上はですね、上のSカーブの下りの所ですが、そこはですね、非常にこの円形が小さい。そのためにですね、急カーブになるわけですよね。それと外角線を走行しますので、いわゆる上り線は緩やかなカーブから追い越し車線に入ってくる。スピードをやはり出す。上は追い越し車線から、いわゆるブレーキを踏んで外角でカーブへ入ってきたとき走行、コーナリングに入ってきたときに、追い越し車線から追い越しの車がある場合、後ろからは押してくる。前からは追い越し車線への、いわゆるスピードを上げてくる。そういうですね、非常にこの危険を感じるとこなんですね。

今回の事故は直線の所で起きたとは言われておりますが、これね、ここ僕は38年以上たったと思うのですが、ここをね、設計を、測量を手伝うたことあるんです。事業もそこでやったことあるんです、私は。この国道の、いわゆる50キロ走行で設計を致しました。その場合、BC地点と、その道路の幅と拡幅が内角に入ってまいりますが、MCもBCも一緒なんです。擦り合わせ期間は20メーターから30メーター上まで、いわゆる拡幅の擦り合わせ期間が入ってくる。

現在ね、いろいろ国交省に対して不満と批判が出ております。やたら通行止めしよる。新聞にも出ておりましたが、何であれほどやるんやと。しかしね、現在は60キロ走行になっておりますので、非常に事件の発生度が高い。そのためには、交通安全のためにね、国交省非常に努力しておる。走行速度に合わせた道路に、やはりこの設置をせないかん。

そういうことで努力しているわけでございまして、無理がある。そのことを考えると、現在の60キロの速度でのSカーブから、いわゆる直線に入ってきたときに、非常に無理がある。危険な。私も事故に遭遇したことがあるんです。小さい事故が、ひやっとすることがずうっと続いてきた。やはりそういう個所ではね、重大事故が発生しやすい。そのことを考えると、現在の道路の設計が現在にもう対応できないのではないか。そのことについて課長にも相談を致しましたところ、この周辺はですね、やはりこのインターへの入り口の道路側の関連道が、いわゆる予定地区やということでございますので、できればですね、事業を前倒しをして事故防止のために、ぜひね、国交省に事業の前倒しの陳情と要望をしてもらいたい。

この事故で亡くなられた方はですね、82歳の高齢ではございますが、佐賀で長い間教鞭（きょうべん）も執られておりましたし、また、教師を辞めてからもですね、いろいろと設計、または登記等の調査等をしておりましたが、ほんとにね努力される方で、釈然とした、そういうね、高齢者にはね、模範の方でしたね。その人が亡くなった。私もうんと世話になったんですが、登記をもう何十個所もお願いしたんですが、非常にね残念な。非常にね大事な人材を失ったなど、そんなに思ってなりません。

また、この道路の交通にかんすることですが、この10月の16日に県の道路にかんする、いわゆる県の都市計画審議会というものがですね、高規格道の窪川佐賀間の道路の、いわゆる経費削減、まあ140億ぐらい削減ということで答申を出しておりますが、その答申の中に、いわゆる総体的に見直しをした。道路幅も、中央分離帯も見直した。非常に残念なことはですね、この中央分離帯をですねポールにした。ほかの事例でまあこれで大丈夫やということで答申をしておりますが、ご承知のとおりね、窪川と佐賀との高低差、標高、金上野の所は私はつきり知りませんが、窪川の所はね、約210メートルから230メートルの標高の高さなんですね。で、佐賀との標高差が道路を設定した場合、恐らく100メーター以上はつくと思うんですね。いわばこの道路は山岳道路と言ってもね、過言でないと思うんです。こう配がテンパーセントはないと思いまよ。思いますが、非常にね危険を感じる。そういうとこ見てきたんです。

そういうことを考えると、非常に事故が起きかねないと。何とかこの、この都市計画の審議会は、ほんとにこの幡多郡の地域の人の、安全とか、交通にかんすることに目が向いてないんじゃないかな。ただ経費削減にこだわり過ぎてですね、この人の命の軽視をしてる、そういうように感じる。なぜか言いますと、都市のですね高速道を見てますと、中央分離帯1メーターとか1メーター50はないんですね。中央の、いわゆる分離帯にガードレールの抱き合わせを設置してる。これはね、40センチから50センチあつたらできる、何十億も掛からん、窪川から佐賀やつても。そういうこと考えると、何でこの人命を軽視した、ほかの事例を挙げて、かまん。徳山の所で、議員研修で行きまして帰り、こんなカーブで大変な事故が起こるんじゃないかな、そういう話を私さしてもらったんです。1カ月後に大変な事故が起ったんですね。夜間のトラックの事故、乗用車を巻き込んだ。それから改良したんです。そういうこともございますので、ぜひね、この地域の安全を考えもらいたい。なぜか言いますと、両町からの、いわゆる消防署からの距離もある、山岳地帯、トンネルが多い、救助に間に合わん。そういうこと考えるとですね、何としてもこれは、ぜめて中央分離帯へは都市高速のような抱き合わせのガードレールをやってもらいたい。

ご承知のように幡多郡はですね、安和の坂、そして久礼坂、片坂、この伊豆田の坂、この険難の道でね非常に苦労してきた、何百年もようしてきたき。ようやくそこにですね、今回の道が設置されようとしたときに、人命を軽視するようなね、そういうこう答申。何でこんなことするんかな。

まあこれがまたその会長がね、高知大の教授なんですね。これもともと、この高知県の大学というものは象牙の塔言いましてね、県民に目が向いてないんですよね。批判を受けてようやく県民に目を向けてきた。これ高新区に出てるんですが。この点についてね、幡多の私も声が出ない。まあ幡多というところはやはり政治家が弱いというかね、そういうことを考えますと非常に危機感を感じる。ぜひ町長にもね、その声を上げてもらいたい。まず高規格道の設置とともに安全にも目を向けておくれと、そういう声を上げてもらいたいですが、この点について町長の所見、考え方とご意見をいただきたいと思いますし、この詳細についてはですね課長の説明もいただきたいと思いますが、以上で1回の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

おはようございます。

それでは私の方から、ただ今のご質問についてお答えをさせていただきます。

ご質問については、国道 56 号線と、計画されています高規格道路の佐賀インターとの連携部分について、交通事故防止のため前倒しした事業が展開できないかということですが、ご存じのように当町においては 11 月から片坂バイパスの工事用道路について、市野瀬、佐賀橘川地区の地権者の皆さんのご協力をいただき、現在のところ計画どおりの工事着工となりました。これからは工事用道路とともに、平成 16 年 12 月 7 日の都市計画の決定を基本として、順次、本工事の調査説明会や、現地測量、地質調査、道路調査設計、そして用地調査、用地交渉を取り組んでいくことによって、作業終了後初めて工事の発注となるわけです。

国土交通省としては、窪川佐賀道路の金上野インターから拳ノ川インター間 6.1 キロメートル区間については、国道 56 号線片坂トンネル付近の現道が急カーブ、急こう配の連続となり、交通事故多発地で防災危険箇所も集中していることから、予算配分についても重点的な配慮をいただき、早急な工事着工に努めていただいたところであります。

そしてご質問に関連致します、拳ノ川インターから佐賀インター延長 6.2 キロメートルにつきましては、現在のところ基本的には計画段階でありますので、先ほど申し上げましたように、調査設計や道路照査設計など多くの計画段階の業務課題もあり、佐賀インターの入り口付近の工事の前倒しについて自動車専用道路分として工事着することは、予算の配分や工事施工の順序から考えた場合、非常に厳しいのではないかと思いますが、国土交通省と今後におきまして要望、協議をすることと致します。

続きまして 2 間目の、自動車専用道路、窪川佐賀道路の延長 17.3 キロメートル事業費削減についてのご質問については、9 月議会においても片坂バイパスの幅員等の変更について質問をいただきましたので、重複することもありますが、その点につきましてはご了承をお願いしたいと思います。

都市計画の変更につきましては県が主体となって、国土交通省、黒潮町出席の上、7 月 24 日、25 日に拳ノ川上分地区において説明会が開催され、町広報 7 月号にも記載したところであります。そして、7 月 22 日から 8 月 5 日まで縦覧期間を設け、町民の皆さんのお意見を求めてきました。その後、10 月 16 日に県都市計画審議会が開催されまして、原案どおり答申をされました。主たる変更の目的は、高知県における高速道路の延伸という県政の重要な課題の実現を図るために、道路構造令の規定に基づき安全も十分に確保されていることを前提として、総事業費約 600 億円から約 460 億円に節減し、そして工事期間も約 3 年間短縮できることとなっています。

このことによりましてご質問にもありましたように、道路の幅員が 13.5 メートルから 10.5 メートルに変更、そして 1.5 メートル幅の中央分離帯をなくして、ポールコーンの設置対応と、路肩も 2.5 メートルから 1.75 メートルになりますが、既に徳島県の日和佐道路や、愛媛県の宇和島道路などにおいても施工や計画がされています。

そしてご質問の金上野から市野瀬間の件につきましては、現国道 56 号線の片坂付近のこう配は約 4 から 7 パーセントであります。なお計画されています金上野トンネル延長約 1,915 メートルについては、約 4 パーセント程度のこう配で現在のところ計画設計をされています。そして設計速度は 80 キロに設定されていますので、計画の段階におかれましては十分な安全対策は採られているものと認識をしているところであります。

以上、交通安全と道路行政の取り組みについてのご質問に、第 1 回目のお答えをさせていただきます。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

2回目の質問を行います。

中角の、いわゆるそのSカーブの所の右折レーン、また、この拡幅等の問題、事故防止については、まあなかなか難しいと。これは難しいと思うんですよね。計画には順序がございますので、事業には順序がございますがそうはいかんと思いますが、人命にかかることでございますので、どうしてこういうことをいつまでも放置するのかなと、こういう道路を、思うがですが。

最近ね、役所もそうですが、住民もですね非常に危機管理がなくなってきた。これは非常にね、大事なことなんですよね。大変な事件、事故が起きた場合、あんまり反応しなくなつたんですね。これはテレビの影響もあるうと思うのですが、こういうふうに経済が優先で、どんどんアメリカ型で発展してまいりますと、少々なことでは驚かん。1人や2人亡くなつてもね、いや、あこでは10人ばあ亡うなつたぜよというね、まあアメリカ型のいわゆる感覚、経済が優先、人命軽視いうね、それをね、やはりね、日本もね、そういう傾向になつてきたなと、驚かん。前はね、町内で事故があつたらやっぱりね、行政がね議会があるときにね、必ずねそういう事故者の冥福を祈るようなね、そういうね話があった。そして事故防止にね、全力で取り組まないかん。ところがないんですね、1人ぐらゐ死んでも、不思議な。こういうことはね、非常に危険なんですよね。人の命を、いわゆる何とも思わんنつてくるなんて。

ところがね、これが怖い。だんだん子どもがそれ見よる。だから、ちょっと気にくわんいうことになると、この間みたいな事件が起きる。いわゆる人の命の大したことにはね、神経を過敏にしてね、弱い者の立場、そういう事故防止にはね、全力で取り組むぜよというね姿勢がね行政に必要なんです。人命と財産を守るいうことが、第一の使命でございますので行政の。そういうこと考えるとね、やはりねこのカーブを今まで放置してきたから、そういうことがね大きな問題がある。そのことについてですね、やはり行政も事故が何で起きたか。これは国交省の、いわゆる管理の国道56号線やき国交省にやらせやなしに、町内で起きた事故はやはりね、町でやはり、交通安全協会に任せちよつたらええやないかじやなしに、いわゆる分析する必要がある。またそれを国交省に直ちにね、提言する。これ必要なんですよ。ところが最近、こう所帯が大きくなるとね、どうしたものかお呼びでないんですね、無関心。

それではですね、このこう配がいわゆる片坂の五在所森のトンネルを抜いてのこの道路ですが、まあ4パーセントから7パーセント、これ今の片坂が6パーセントですよ、あれ。それで7パーセントはきついわの、それで80キロやろ、ポールやろ。あののう、今ね、ほとんどの人がね、1つの車にね、1車に対して自分の車に1億円以上の無制限の保険を掛けようがよ。そういうことを考えるとね、これ140億いうたら140人じやに。そういうね計算をせないかん。ヨーロッパではするらしいですよ、それ。やっぱりねアメリカに倣うてのう、やりよう。そういうことが浸透しよう。非常に怖い。これね非常に不満いうかね、こんなことをそのまま通しておくとですね、注意も何もせんずつに、ああ、はい、そうですかということで、県の都市計画審議会、これ何じやね、会長の名前も何ぢや、住所はどこぞこりや、住所も書いてこりや、こういうようにしてもらいたいのこの人は、責任取ってもらわなかん、事故が起きた場合。

これ命を張つて県民の命を守るいうような、県に姿勢もない、そのことについて今非常にね、尾崎知事が知識を取られちよう、尾崎知事が。各部署はね、割とそうでもないんですよ。やはり昔のね、あしき慣例を引きずつちよう。そうやなしに幡多のやっぱりね、今までずっと阻害されてきた、ああやっぱり幡多かえというね、そうやなしに、もう時代が変わってきたんですから、幡多も売り込まなかんのですので、やはり人命。幡多

の人の人命と安全からいうたらね、7パーセントこれ厳しいですよ、こりや。)

過去に片坂ではどんな事故が起きてます。救助に行ったんです私は、2回も。非常に悲惨な。アルバイトの大学生がね、事故を起こして死んだ。後ろの荷の、いわゆるハマチの餌の氷が運転席を突き抜いて、体2つに切れちゃった。あの親の悲しみ見たときには、あれは大変なんですよね、あれ見たときに、人間としては居たまれん。これもうちょっとこう何、声を上げるいうて、ほんなら道を付けちゃらんぞいうて言うかも分からんけど、これは言うだけ言うちよかないかんと思いますが、その点、課長どうでしようかね。これ、もうちょっとこう配何とかならんかえと。いからったらコース変えたらええ、コースを。その点どうですか。

これで質問終わりやけん、ええかえ。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

2回目の質問にお答えをさせていただきます。

最初の中角付近の56号線の改良の件ですが、私ども町と致しましても、現国道56号線の各改良工事について、要望を各部落からいただいております。例えば北部地域の区長さんか何かからは、小黒ノ川地区のあの急カーブの改良ということで、当初、もう長年にわたって要望をいただいておりますけれども、現在まだ改良に至っておりません。

そういう危険な箇所も相当ありますし、その順序位置付けからも、いろいろと私どもも考えていかなければなりません。まあ今、高規格道路をやってる中で、国道56号線の改良工事と、その付帯した形で、地域の区長さんにおいては危機感も持たれておりますので、私どもも、ともどもそういう要望を重ねている中でございます。そして今回の、この痛ましい事故があった中角地区のこの連結道につきましても、今後厳しい中でも国土交通省には要望とともに協議をしていきたいと思っております。

そして2問目の片坂のトンネルの件でございますけれども、ちょっと私の方の説明がまずかったかも分かりません。現況の国道56号線の片坂付近のこう配は4から7パーセントであります、今回私どもが、計画されております金上野のトンネル1,915メーターにつきましては、大体4パーセントになる予定でございます。若干、変更もあるかも分かりませんが、そのことを基本にして計画が今のところされておりますので、そういう形でご理解をお願いしたいと思っております。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

ただ今の答弁で課長の考えはまあ理解できたがですが、あのね、ただ一言ね申し上げたいのは、あんまり遠慮せん方がいいんですよね、こういう永久的な事業は。ただ予算をもらわないかんき、ただペコペコペコ頭下げる、そういう時代やないんです。もう二度とこういう事業は致しませんよと、いわゆる出来た以上はヨーロッパ型のように何百年も使う事業にするんですよという、そういうこと大事なんです。これ雇用のね、拡大のためにやりよう事業やない。そういう反面もありますが、そういうことをやりますと今までの日本みたいになるんです、ねえ。国債がどんどん増える。そういうことになりますので、幡多の要望は要望で挙げてもらいたい。この点について町長の所見を、まあ意見と考え言いよったけんどないから、もうこれしようないけど、まあええろ、まあええわ。いやな者にやれ言うたちいきませんのでね。

では2点目の質問について行います。2番目はですね、高齢者の交通手段確保に全力をと。

高知県はね、いわゆる中内知事が、いわゆる県内の山のしわをぬべるぞということで、県政の1つの柱にして、いわゆる定住促進という事業を立ち上げた。それを橋本県政も引き継いでいった。ところがなんぼ金があつても足らん。それと同時に過疎が進む、中山間地域では。それで山の植林をした者に金が付かない。あの林野庁はざまな失敗をしましたね。これ一口なんぼで買えやということで、40年後、30年後はこうなりますと言うたところ、ざまな、いわゆる赤字を。まあこれは金のある人が買うたがですので、そりやしよないが、損を出した。大きな失敗した。今、山は金を生まない。またこういう、いわゆるアメリカのサブプライムローン言うかね、わし、あんまり英語知らんが。その金融の問題で、世界がどん底に落ち込んできた。その関係で、どんどん山はもう落ち込んでいきよう。これ大変なんですよね。

そこで、いわゆる尾崎知事は危機感を感じてですね、いわゆる中山間地域の生活支援ということで、今回新設を致しました中山間地域総合対策事業を立ち上げて、いわゆる山間集落の生活用水、これは大方のこと載っておりましたが、それとともに移動手段の確保、生活物資の確保、これにね予算を計上しておるんですよね。ほんで黒潮町も、いわゆるこの県のこの計画によってですね、中山間地域のいわゆる高齢者の移動手段に、いわゆるこの高新に載っておりますが、アンケートをこの間取ったんですよね、国交省が。それが載っておるがですが。いわゆるその、なかなかその、そんな山にあるなや言われても、高齢者はそう簡単にね住居をね移転できるような今、財力がなかなかないんですよね。ほんならそこで、町へ土地買うて家建つかできますか、そう簡単に。できないんですよ。それと同時に、山の生活は素晴らしいんです。自然の中でのね、生活はほんとに素晴らしい。そのことに愛着があって9割の方がですね、高新のこの欄ではですね、今の所へやっぱりこう住み続けたい、そういう希望を持つちょう。

ところが高齢者が一番困るのはですね、病院へ行くことと、役場への出向くときにこの交通の便が非常に少ない所もある。ない所と少ない所。バスとバスの間が時間があるために、なかなかいこけない。いごけんと、やはり体が衰えてくる。どうしてもまた買い物に行きたいけれども行けない。そういう所が中山間地域だけでなく、浦々にもあるんですよね、浦々にも。そういうことを考えますと、何とかこの移動手段の確保にねタクシーの予約制度、いわゆる大豊町といの町方式言いますか、これを取り入れてはどうでしょうか。広範囲へ点在するいわゆる中山間地域と、浦々の高齢者の移動手段の確保のためにね、やっぱりね。

これは、いの町と四万十町が申請をして県が採択しておるがですが、このことに尾崎知事が非常にね、さまざま携帯の問題とかさまざまなことを考えて危機感を感じてね、ぱっと取り組んだ。頭も切れるがすることも早い。あれほどやるとは夢にも思わったが、これはもうやる人やね。こういう人と、この県のいわゆるこの計画に、何とかね便乗して、高齢者が役場へ来る、また病院へ来る、買い物に来る、そういう手段をね何とか立ち上げることはできないのかどうか。高齢者が出てきて町で買い物をする、来ると金を使ってくれるんですね。そうすると商店街も潤うてくる。ほんで役場へ来ると人との交流ができますので、行政のいわゆる仕組み、行政も考えも浸透するんですよ、浸透する。紙を配ってやりようけんこれ見つろじや、めったに見ませんよ、ほとんど見ない。今日の新聞にも出てるんですよ、地震対策で募集した、どういうものがええか、県内で。たった4件でしょう。見ないんですよそんなこと。対話しかない。

ぜひね、この本庁へ足を町民が運べるように、職員やまた町長らと対話ができるようにね、そういう環境づくりに取り組む考えはございませんか。非常にね、人が集まる、ここへ來るということは大事なことなんです。親の姿、またおじいさん、おばあちゃんの姿を見てね、子どもや孫がね倣いよう。この町を大事にせないかん、役場は素晴らしい、黒潮町の商店街は素晴らしい。そういうことになるんですよ。そのことについての対応と、ご所見を伺いたい。

1回目の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

それでは私の方から西村議員の2番目の、高齢者の交通移動手段の確保についてお答え致します。

各地区のですね、取り組みを話されました。この問題はですね、まあ全国的なことでございまして、黒潮町内でも中山間地域や沿岸地域には、西村議員が申しますように、公共交通の空白地となっている所があります。このような地域には、自家用車などの交通手段を持ってない高齢者の方が多く、日常の生活交通に大変不安と不便を抱いていることは、まあ十分認識しているところでございます。

そこで、黒潮町もバスとバスの間の移動手段の確保にタクシーの予約制を取り入れたらどうか、また広範囲に点在する中山間地や沿岸集落の移動確保に県の補助事業を導入して取り組む考えはないかというところでございますが、これからの中高齢化社会を見据えたとき、公共交通の重要性はますます増大していくことは予想されることから、町としても危機感を持ってこうした状況に取り組む必要があると考えております。

このため平成20年度には、黒潮町の公共交通の在り方を検討する協議会を立ち上げるべく、まあ予算化もしているところでございます。従いまして、平成20年度末までには協議会を立ち上げ、平成21年度に、現在、高知西南地域公共交通協議会が取り組んでいる国の地域公共交通活性化再生事業か、または議員が申されました、四万十町が取り組んでおります県の中山間地域生活支援総合事業を導入してですね、抜本的な対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

西村君。

12番（西村策雄君）

2回目の質問を行います。

尾崎知事が、いわゆる中山間地域のいわゆる活性化、そこに住む人の現在の所への愛着、それを考えてですね、速やかに、このいわゆる対応を押し上げた。今までなかつたんですよね、こういうことが。そういうことを考えますと、今の課長の答弁にもございましたように、何とか町としても前向きな対応をしたいと。これね、町独自では非常に厳しい、財政面で厳しいことがあるんですが。

いわゆるこの大豊町とかね、いの町を見てみると、2,500円ぐらい掛かるタクシ一代をですね高齢者が利用したときに、250円ぐらい払っておると高新に出てるんですが、そういうことで、高齢者が活発にいごきました。そしてね、商店街も前と違ってきよるぜよと。おじいちゃん、おばあちゃんだけやなしに、子どもがまた待ち合わせをしたりしてですね一緒に買い物をしました。私、いの町行ってきた、聞いたんですよ、町へ行。何軒か行って聞いたら、年寄りばあやないぜ、心配してやっぱり勤めよう息子も来ようし、来たら必ず買うてもらえる、全然違うよ。こういうことを考えるとね、何とかこの、佐賀にも商店街もございますし、大方はまあありますわね。そういう所で買い物を、わざわざ中村へ行つて、まあ息子とか孫らにね頼んで買うてきてもらうよりも、買うてきてあてごうてもらうよりも、買ひ行くその喜び、金の算用によってね、脳の活性化にもなるんですよね。で、寝たきりの老人も少なくなる。福祉の方の、いわゆるその予算も少なくなる。ええことずくめなんですよね。そういうことを考えると、佐賀はタクシーないけど、ここにあるんですね。だから地元のそういう産業も、業者と、まあ西南等々の、1社ではできんと思うがですが、そういうね対応をしてもら

いたい。

昨日ね、私が農作業をしようとね、おばちゃんが来た2人。元気なかよ言うき、ありや、ということで、自転車で来ようね。1人は市野々川の人と、1人は不破原の人。おまんなんぽになつたぜ、いうて言うたら、82と80や。これ自転車で来ようがですか、2人。そんなまあ怖い、しまいぜよ、命なんぼあつたち足らあせんぜよ、いうて話したら、いや、乗りようがじやない、汽車と汽車との間がありすぎて、もういぬるときには夜になる。ほんとバスもここまでしか来ない。非常に困るから、押し車は便利やけど怖い、自転車は乗るがやないいうて、これにこうすがって行たら楽しい。絶対乗りなよいうて、いやいや乗らん、今から役場へ行って買い物して帰る、はようせな夜になるぜ、死んだいうて新聞載らんようにしいよいうて言うたら、いや、もう何とかならんじやおかのいうことやった。大方でもね、こういうこと聞いたんです。買い物に行きたい、人に頼みとない。今はまあ、わしらもその中の1人じやが、この65歳以上と70歳以上と75歳以上、75歳以上は今の政府がね、はよ死ね言いよう。年寄りはもう今まで生きたき上等やと。わしや、2回言われたこれね。まあそんなにとっちょうですよ。15歳のときには、予科連へ志願出した。志願のところへ向いてね、込みでね目の2.5以上見える者はたつた3人やつた。学校ではできんけんど、おまえなかなかこうくるくるもうて目が回るき行き言う。最後に特攻隊志願と書いた。この最後の志願書出しがですが、それが1回。この死ぬる、死なないかんと思うちよつたがですけんね、そういう教育を受けた。私、年がいて75になってね、はよう死ねいうがはね、今の政府がもうとにかくはよう死んでくれ言う、なるだけ車も乗んなやということなんですよ。しかし、いごがらつたらね、寝たきりになるんですよ。同年齢がおる、寝れらつたら一杯飲んで寝よう、また飲んで寝る。だから、お母ちゃんが怒りよう。お母ちゃんに随分しでられる。年いでしでられるがは難儀なにやあいう、極道するき、おんしゃあいかんがぞ言つたら、もうこれで上等や。しかしね、そんなもんじやないんですよね。

アメリカの、これは大きな失敗をしたんですが、ハーバード大学の教授にね98歳のおじいさんがいるんですよね、教授が。歴然としているんですよね。会社の顧問をね、20ばあやりよる。その人の生活態度がこの間新聞にも載つてましたよ。その本も取つて見た。朝4時に起きる。昼1時間の睡眠を取る。夜中の2時まで起きちようと、勉強しよる。そういうね、非常にね、人生の達人言う玉もおる。

そういうこと考えると、やはりね、高齢者が出てくることは、足を使う。その人らに聞いたんです、デイサービス行きようかいうて、とんでもない。こぶしへ行きようか言つたら、とんでもない。私らまだこれは10年は行かんつもりや。まだその自転車離さんか言つたら、離してたまるか言う、おばちゃん。これ見習わないかんと思いましたね、人にも迷惑掛けたくない、1人で生活しよう。子どもは高知と大阪におる。もんてこん。子どもらに来いいうたち、いかんいうて怒りとばしちょうがという、根性がある。

これはね、非常にね、高齢者がいわゆる自分の努力、そういうことによつて、あることによつて、保険料も使わない、そういう努力をしよう人がいるんですから。ぜひね、もう一度、再度ね、課長。課長のいわゆる答弁で理解をしましたが、ここにもそういういわゆるタクシーの会社もありますので、産業の活性化、年寄りがいごくことによつてね、活性化する。まあそう言つたら、まあ年寄りめつそに錢持つちようかえ言いようけんど。いわゆる大東亜戦争時分からずうつとね、食うや食わずでずっとやつてきたからね、しわいんですよ、あんたらが思うちようより私ら。死ににくい。ウナギみたいなもんじや。尾べた切られてもそつは死なん。そういうね体質になつてますので、おかげさまで。

ぜひね、大豊町とかね、いの町、まあ四万十町もそうですが、そういうとこに負けないようにね。国は、高齢者、75、65歳以上はもう車に乗れないいうて、涙のあれを付けれとかね、枯れ葉マークを付けれとかね言つるが、まあそれも結構ですが、それはどうでもええがですが。黒潮町におつたら、若者の喜びと希望いうたら

ね、高齢者の姿を見て決めるんですよね。ヨーロッパはそうなんですよ。何で、ヨーロッパ、ヨーロッパ言うからいいますと、アメリカ、アメリカばつか見てきたからこんななったんでしょう、経済も。まあ次のがでやりたいと思うがですが。

ぜひ、いわゆる中山間地域、まあ高齢者がね生きがいを持って役場へ来る、にこにこ、買い物に来る。帰りはね、この、いの町ですかね、大豊町ですかね、1年間のその負担がね140何万円でしたかね、そういうことが出てますよ、これ。まあ大したことやないんです補助しても。

ぜひそういう取り組みを研究してもらいたい、対応してもらいたい。まあこの点については質問終わりますが、もう一度答弁をお願いしたい。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壮君）

西村議員の再質問にお答えします。

縷々（るる）各地区のですね、まあ取り組み、まあ特に、いののタクシーをですね取り上げていただきましてご質問いただきました。

町と致しましても、まあこれら公共交通を考える場合にはですね、地域住民にとってやっぱり利便性の高くなる運行形態を模索していく必要があるというふうに思っておりまして、行政のみの考えではなく地域住民の皆さんや交通事業者、まあ現在行っております交通事業者、それから関係行政機関の皆さまの意見等をまあ参考にしながらですね、黒潮町に合ったまあ公共交通の在り方を今後見いだしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

ぜひそのように取り組んでいただきたいなど、このように思います。

3点でございますが、3点目は、黒潮町のですね産業振興計画への取り組みはということで質問を致します。

ご承知のように、いわゆるアメリカ発のこの株式、あのサブプライムローンが震源地いいますか、このグローバルの中で、こういうことが世界の経済をどん底に落とした。これ初めてやなかつたんですね。この6年前になりますかね、8年前になりますかね、同じようなことが起きた。このアメリカの震源元の、この投資会社。自分の会社に自分が投資して、そのもうけた錢でそこらあたりの所得の低い人に家を建たしてですよ、よう払わんかったき世界に、おまえらもアメリカの株をどんどん買うちょうがやから責任持てえ、こうなってきた。その結果こうなったんですね。

6年か8年前になりますが、やり玉に上がったのはタイなんです。タイと韓国なんですね。あの中から努力をしてね、外貨をためて、いよいよ産業が上ってきた、景気もようなった。ところがアメリカのこの投資会社がね、その株をやたらと買いまくった、韓国から。ペッしやんこになったでしょう。タイも韓国もやはりね、そのいわゆる負の財産を今まで引こじってね、なかなか立ち上がりがないんですよ。こてんぱんにやった。アメリカは増産をやめて投資で生きていこうということで、政策物資もそうですがずっと始めてきた。あの共和党がやってきた。それへ、やんやんやんやん言うて乗ってきた。そこでこういう結果になった。

あのね、不思議なんじゃありません。何も共産党にね賛成もせん、どこも賛成せん、わしは今フリーやけんどう楽な。いわゆる共産圏がつぶれた。社会主義がつぶれた、見事。資本主義の勝ちやと。たいちや聞きました

わね、新聞にも載っていましたよ。どうですか現在、生産はせずに金融で世界を牛耳ちゃろうと思うてやりよったところが、ざまな穴へ自分が首を突っ込んで押し込んだ、アメリカが。それを世界に、その不況をばらまいていった。ばらまいたがやない、それに乗った。

いよいよその付けがまいってまいりまして、いわゆる、産業は落ち込む、下請けはどんどん落ち込む、このいわゆる景気の低迷によってですね、特に高知県のような基本的な産業が非常に弱い、一次産業が基本、基でございますので、一部先端企業もございますがね、高知にある、メーカーもある。ある規模が、こう小さい。今からというときに、その企業もこういう不況ですので大変な状態なんです、あの技研とかね。さまざまな、いわゆる生産部門の会社が高知市も大変なんです。買い手がない、作ったものが売れないですから。それがまともに高知の県政に降り掛かってきた。そのために知事は、いわゆる県の産業の骨格であります産業の振興計画の中間発表というものを提示し見直しをした。これによるとですね、やはり県民の一人当たり、これも高新区にきれいに出てますが、これ何回も読んだ。ぼろぼろになるばあ読んだ。まあ10回ばあ読んづろうかね。

これを見ますとほんとにね、まともに高知県へもしわ寄せが来よう。そのことを考えると、こりやどうなるか思いよったら、さすがこの尾崎知事はね打つ手が早い。ここで見直しをして、次へのステップへ取り組む型を立ち上げた。私は非常にこれは大事なことだと思うんですが、黒潮にとっても。ぜひ町長ね、この県のこの体制にねぜひ便乗してですね、知事と一緒に黒潮町の産業振興をね何とかね盛り上げてもらいたい。これは絶対県の知事との、知事もやけんどん県との連携が必要になる。そうやないと自力でね、町長ね、やれ言うてもなかなかできんでしょう。できにくい、できんじやない、できにくい。非常に努力しようが分かるんですよ。町長や、また執行部がね、悩みようことがあります。しかしね、やはりこの連携を取ることによって相乗効果が出てきますがね、非常に大変や。その中でね見たら、失業率も落ちる、農林水産業も落ちる、特に林業はね、ものすごい落ち込みがある。しかしね、これはね、環境を守るために、自然の水を守ると、環境の問題から言うたらね、やっぱりエコの環境問題で林業育てないかんな、そういう時代やないんでしょうかね。そういうこと考えると林業も大事にせないかん。しかし、農林水産商工と観光の戦略をね、今度県が描いているわけですが、それに当たりましてやはり黒潮町もね、連携しながら。県がしております、県内を7ブロックに分けて、その特性を生かしたもので地域産業を浮揚を図る。浮揚を図るばあじやない、立ち上げて、いわゆる売り込み先までつくって取り組むぞと。これ中間的にね、こういうようにするとこは今まで県政始まって以来やないですか、途中で見直しをするがは。これは最大の、町としても黒潮町のチャンスでもありますので、ぜひともこの計画に乗って取り組んでもらいたいが、この推進に当たってどういう考え方を持っておるのかな、思うんですよね。

来月の何日ですかね、県内から募集をしてるんですよね、この意見の公募ということでね、パブリックコメント。英語をずっと勉強しちょうから、こりや難しいけん何じやが。ほんじやけんど、英語にしたら優しいんですね、これ。優しい。ぜひね、これに取り組んでもらいたいのですが、いわゆる黒潮町の総合計画についてどのように、いわゆるここでまた県の物まねというがは、まあええことは倣うたらええと思うんでして、まねした方が。県とともにやはり立ち上げていかれるのかな、それをお聞きをしたいとともにね、19年度のいわゆる黒潮町の総生産高と18年度の生産高を見たときに、どのように推移をしておるのかな、右肩上がりでいきようのか、維持なのか、下がりようのか。その立て直しの案があればですね、ひとつお聞きをしたい。

これは町長は何です、何とか町長、この件についての考え方と意見があればねひとつお願ひしたい。で、詳細については、課長からひとつ説明をねもらいたい。町長、簡単でいいんですよ、ね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の産業振興についてのご質問にお答えしたいと思いますが、冒頭おわびをしてですね、ご確認、ご了承を得るべき事柄がございまして、ちょっと確認を怠っておりまして申し訳ありません。あらためて申し上げますが、今議会のですね議員の皆さま方のご質問に対して、私の方ですべてにおいてお答えするべきというご意見もかねてからありました。今回またそういう意見があつてですね、そのようにしなければならないかなとも思うわけですけども、何分、町行政、複雑多岐にわたっておりますので、ご質問の細かな部分等々は、課長、あるいはその他の執行部幹部に答えさしますことを、まずはお断りを致します。

さて、ただ今の、県の産業振興計画ならびにアクションプラン等々の進ちょくとですね、町の産業振興をどのように考えておるかということですが、課長の方から状況についてはまた答弁も致しますが私の思いとしてはですね、かねてから町の方も産業振興ということでいろんな事業に取り組んでおるところです。

また今回、高知県の経済指標があらゆる面でですね、断トツのこう、断といいますか46位、全国の46位という指標が非常に多くございまして、45位との差も非常に決定的な差があるというようなことで、これはただ事ではないというふうなことで、知事がまあこのたびそういう取り組みをしておるわけですが。その背景にあります考え方ほんとに口幅ったいようですが、私がかねてから申し上げてきたことと基本的には共通するんじゃないかなと思っております。

それはどういうことかと言いますと、戦後ですね、農業、漁業にかんしては一般的に、取ってきたものを、あるいは作ったものをそのまま販売するというふうな事業展開をしてきました。ところが、その農家、漁家からですね買ったものを加工し、またそれを最終的にいろんな加工の上消費者に提供すると、こういった分野の産業はもう飛躍的にその経済規模を大きなものにしましたが、我々の農業、漁業は、その経済規模は多少の近代化等々はあったにしてもですね、あまり成長してないと、こういうことから1.5次産業といいますか、一時的な加工を施して、その膨大な経済規模の中に少しでも参入すると、これが基本的な私の思いでもありましたし、知事の考えもそういったところがひとつ的基本的な部分があるんじゃないかなというふうに思っております。

まあ長くなりましたが、町の手掛けておるいろんな事業を、このたびの県のアクションプログラムの中にすべて盛り込んでおります。もちろん、議員の言われるように連携をしながらですね、取捨選択もしながら実のあるものにこれから仕上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田二君）

それでは西村策雄議員の質問3番目の、町の産業振興計画への取り組みは、について私の方からですねお答えさせていただきます。

通告書にあります、県が産業振興計画の中の中間発表をした中で、農林水産商工および観光の分野での戦略を描いている。県は事業促進に当たり、県内7ブロックに分けてですね、その特性を生かした取り組みをするようですが、この取り組みを踏まえて、町の産業振興計画をどのように進めるのかということと、先ほどの平成19年度の黒潮町の生産額はですね、18年度と比較してどのように推移しているか。この点につきまして、お答えさせていただきます。

県の産業振興計画の事業促進の取り組みを踏まえて、町の産業振興計画はどのように進めるのかという点に

つきましては、この産業振興計画の中にはですね、西村議員言われるようにですね、県内7ブロック、安芸、物部川、嶺北、高知市、仁淀川、高幡、幡多に分けてですね、地域の特性を踏まえた地域産業の方向付けをですね、地域アクションプランということで、その中で市町村単位のですねワーキンググループの検討会やですね、分野ごとのワーキンググループでの検討などをしますので、その検討会でですね、黒潮町の総合振興計画の中の産業の振興部分も踏まえてですね、黒潮町独自の取り組みやですね、また幡多広域での取り組みをですね地域アクションプランにおける具体的な取り組み案としてですね打ち出しております。そのようなことでですね、議員が言われます町の産業振興計画につきましては、県の産業振興計画にですね黒潮町が取り入れています事業について、県や関係者などと連携を図りながら、課題を克服しながら、有効なですね補助制度もまた取り入れながらですね進めていかなければならぬと、そういうふうに考えております。

なお、黒潮町の生産額につきましてはですね、平成19年度、18年度の比較ですが、農業生産額につきましてはJAはたで調べましたところ、園芸年度、いわゆる19年9月1日からですね20年8月31日の販売実績ですが、大方、佐賀合わせまして23億9,000万円で、前年19園芸年度、18年9月1日からですね19年8月31日の販売実績24億1,100万円であります2,000万円ぐらゐの減となっております。

また、町内漁協での水揚げですけれども、大方地区はですね19年度水揚げ高3億7,500万円で、前年が4億2,000万でまあ約89パーセント。佐賀地区でのですね水揚げ高8億6,700万、前年8億2,800万でまあ105パーセントとなっている状況ですけれども、まあ農業とですね水産業、この一次産業につきましてはですね、燃油価格の高騰等でですね生産コスト面を考えますと、所得面ではですねかなり下がっているというように考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

2回目の質問を行います。

まあこれは3回ありますのでね、3回やりたいなとは思いますが私の性分としてね、これまあ執行部の認識が分かったらね、あんまりこう長々ねやりたくないんですが、今回で2回目のがで終わりたいのですが。まあ課長が言われるよう、町長もご認識されておるようでございますので。

やはり県知事がいわゆるやる気でこういうものを立ち上げて、いわゆるその危機感を感じてね、高知県の何とか産業振興を、すべてのものをこう、就職の問題まで含めて、雇用の問題まで含めて、すべて立ち上げたいときはね、町長ね、知事のとこへ毎日行つて泊まり込んででもね、一緒にこの知事の本心、この言われておりますが、この新聞にすべて書かれておるがですが、これね非常に重要なことがありますので、いわゆる黒潮町もこの中で取り組んでいることがあります。しかしね、この目玉といふね、目玉になるもの非常にないんですね、なかなか難しい。だから1つね、発想の原点はね、町長もお持ちだし、課長もお持ちだと思うんです。しかし、こういう情熱でね、燃えたぎつてやりようこの知事の姿勢を見たときには、なかなか町の産業へは厳しいところもありますが、内容を分析すると非常に各市町村の事業に関係することばかりなんですね。1回見ると、5回ばあ読むと全く違つてきますので、ぜひね、そういう県の流れに、この産業振興、県政浮揚にはね、ともどもにね、先にご理解されているようですが、なお一層ね連携を努めて促進をしてもらいたい。

また今、課長の答弁もございましたが、いわゆるその農林水産業も落ちよう、観光も厳しい。じゃあ黒潮町に、そういう資源がないかよということ言うとね、これね、まあ佐賀は佐賀でああいう平地のない所で、明神

議員もおるがですが、明神水産の会長として頑張りようがですが。いわゆるね、佐賀はそういう面へ力入れて、漁業のものには力入れてきた。大方は農業と観光、さまざまのことにも力入れてやりよる。まあ歴史もある。まあそういうこと考えるとね、ほんとにこう恵まれた資源はあるんじゃないかなと思うんですよね。

自然地理学をね、ちょっと見てみますと、これ梅原さんとかね、哲学者が書いちよるんですよね。柳田邦男も書いてますね、邦男さんもね。そういう本もね書店で取り寄せてもらうて、あんまり本代が高いがにおかあに目玉食ろうて、近ごろ小遣いもくれんなつちようがやけんど。まあね、子どもが勉強しよう思うてちょっと本代出してくれや、何で何万もよ、4万も5万もそんなもんへ力入れて、まあ後は言わらった。年寄りがええかけんにせえと言いたかつつろうと思うがですが、それをまあ見ますとね。高知県のいわゆる、気候が温暖で産業も活性化しやすい、そういう地域、風土があるとこはね、4カ所か5カ所なんですよね。第1番が南国なんですよね、これ高知県のまほろばといってね。2番目がね、土佐市の一部なんですよね。それ、こっちへ来るとね、須崎の一部なんです。しかし須崎よりもやはりね、大方が出てくるんですよね、次の項見たら。そして大岐地区なんですよね。そこにはね、港が近くにあって、両側に半島があって、なぎさがあって、防風林があって、背後に山があって、丘陵地帯があって、平野があるという。これはね、まほろばといってね、非常に住みよく、気候の温暖ないいとこだそうですね。高知県には4カ所か5カ所あるそうです。このね、範囲はもういいから、そのエリアを見たらね、一番やはり見込みのあるのは、南国と土佐市と大方なんですよね、この地域。それを考えるとね、産業を興すに非常にね、地理学ではいわゆる最高の地と言われたとこなんですよね。そのことを考えるとね、やはりね、もう少し視野を広げて取り組んでもらいたい。

県がね、このことについてね、7カ所に分けておるがですが、その中でね、時間ももうないがですが。いわゆるね、最終のまとめをね、1月の9日にしたいということで募集をしておる。パブリックコメントと意見の公募ということでやってるんですが。どうです黒潮町は、町長話をしたのそれでいいんですが、知事とか、この機構と話はできるがですが。どうでしょうね、黒潮町の庁舎の中から1点か2点か、公募に応じたんでしょうかね。

ほんでね町長、ぜひね、広域の会議のときにもですね、もう日にちがないがですが、あつたらね、やはりね、その場で提起をしてもらいたい。私は出したんですよ。このね、どういうことかと言いますとね、農林水産商工も大事な、地域も大事な、これ、今取り組んでいることを、どんどん促進せないかん。それとともに、どこにも四国ではできんものを1つ何とか作れ、できる。1カ所あるんですね、宿毛市にですね、宿毛市にいわゆる日本の海運協会が今一番困っておる、造船が難しい。4カ所しかないらしいですね日本には、長崎含めて。どういうことかと言いますと、いわゆる資源を輸入して品物を作って売らないかん。それは石炭も何も鉄鉱石もブラジルから買いうがですよね。今まででは、いわゆる3万トンから4万トンの船で運びよった。それでコストが上がっていかないから、材料にもそのコストがはね返ってくるから、100万トンのタンカー、鉄鉱石の運搬船、100万トンでこまいと言われてるんですよね。120万トンぐらいの船を造らないかん。これ宿毛なんですね。宿毛にできるとこなんぼもある。山と山の間にドックを造ったらええんです。今も出てきて造船所があるんですが、まあ努力をしていただいておるがですが。あのね、こびんすのときからね、そういう所へ私は引き回された。おやじがそういう関係やったから、鉄鉱石の。八幡浜を見よ、連れていちゃらや、水島、岡山へ行てみよ、播磨造船行てみよとかね、寄ってこい、行こいとか言うてね。そういう見たときには、宿毛へいわゆる100万トン以上の運搬船を造る、輸送船を造る基地を造ったらね、ころっと変わってくる。目が玉必要な、目玉。目玉やない、目玉言うたらまた事務所にしかられますが。ひとつといわゆるバックボーン、日本の中で幅多のね、見てみよやと、こんなもんができるぞということで行く。広域の、いわゆる会議で挙げてもら

いたい。私もちょうど、その委員のときに提言をしたんです。できもせん空港よりも海運、そして造船所を造つたらどうですかということを、大型の5万トン以上の。

いろいろございますが、今、いわゆる手をこまねいてね、文句を言いようときじゃないんです。ぐだぐだ言いようときじゃない。一歩も二歩もじゃない。大きく、いわゆる跳躍をして、そういうことに挑戦をする、技術を取る、非常に大事な。これ私出しましたよ、これ、造れ。そういうことで、私は私のことを申し訳ないんですが、公募をさせてもらいましたが、ぜひ黒潮町も町としてですね、何点か、ひとつ公募してもらいたい。最近、この高知新聞を切り抜きばかりで捨てとうないんですよね、これ。クエみたいなもんでね、捨てるところがない。

そういうことで、いわゆるそこまで、すべて産業を含めて、町民の生活やさまざまなことを含めてですね、大変な時期でございますので、そのチャンスに町長はね、第一人者としてそこに君臨しておりますので、町民の期待も大きいんです。その代わり批判も大きいでしょう。しかしね、尾崎知事みたいに、やはりね、町長のやろうということを、結局ね町民に理解してもらうこと。これはもう好き嫌いがあるんです、誰でも。まあ兄弟でもあるでしょう。それぞれの主義も違う。それを超越したね、まちづくり、将来像にぜひともね、そういう課題、いわゆる無形を有形にする。非常にね、発想とその能力が試されておりますので、ぜひそういうことにひとつちょうどいをしてね、いわゆる声を上げてもらいたい、声を。誰か付いてきます。反対する人が50パーセントいるでしょう。しかしね、これは物理的にね、科学的にもね、必ずね、理論物理から言っても、反対あるにこう賛成者もおるんですから。ぜひね、ええことは割とね反対するんですよ。そういうこと傾向もある。すべてとは申しません。そういうことですので、ぜひ取り組んでほしい。また課長もぜひサポートしながら、課長のニーズ、我々にはないニーズ。非常にね課長の答弁は優しい、いかん言いよりません。非常に勉強になる、議員は。議員は勉強をする資料をね、どうやって取るか。それを長年やるとね、術を覚えて、いわゆる著書とかね、そういう専門書もなんぼでも取れるようになる。ぜひね、その中から生まれてくる。

私もメジャーに1つ案出してるんですよ。それ対応されてるんですよ。みんな百姓で、わし肥料買いうその中でね、いわゆる言うんですが、中国の野菜を輸入せらったら、琵琶湖の水を水量が2杯要るきできんいう学者がいますが、中山間地域の活性でね、あの水を大事にしたらね、琵琶湖の何十杯の水が無駄になっているんですから、それを私はね、学者のそういう悲観的な、いわゆる現状を肯定した、いわゆるそういうことにはね、あんまり振り回されん方がええと思います。

以上で質問を終わります。この点についてもう一度答弁をちょっとお願ひします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の産業振興に対する3回目の質問にお答えを致します。

まず1点ですが、産業振興、県の計画に対して、町はどのようにやっていくのかということですが、もちろん先ほどもお答えしましたように、千載一遇の機会と思っております。町は町独自でいろんな試みを、取り組みをしてきておるところですが、今回の県の産業振興計画の中にそのすべてを盛り込んでおります。そして、その中で県と連携を取りながら、取捨選択もしながら、現実のものにしていきたいというふうに思っておるところです。

まあこの計画の中で、今、町独自のとか、あるいは県の募集に対して応募すべきではないかという意見もございましたが、そういう意味でいろんな取り組みについては既に網羅して、その説明もワーキング会議等で

ですね、すべて県の方にも説明もして常に連携を取っております。

そして、私の意見といいますか思いとして、この間開かれました、四万十市で行われました会においてですね、県のこの関係の幹部の皆さんもおそろいでしたが、私はひとつその高知県の今の取り組みはですね、何も新しい取り組みじゃないんじやないかと。今までほかの府県がですね、都道府県が取り組んでおることを、むしろ遅れてやっと取り掛かったという見方もできると。そういう反省といいますか、私自身も含めてですね、そういう反省をまずすべきじゃないかと。そういうことを考えたら、今やつとこういうことになって、これが仮に順調に進んでいったとしてもですね、気が付いたら先進地の都道府県ではもっと全然違う取り組みが既に始まっておったと、こういうことにもなりかねんと。

大変厳しい言い方ではあるが、なぜそういうことを言うかというとですね、我らが今やろうとしていることは、少なくとも今までの経済の状況、それから貿易、その他、今までの経済の状況、市場のニーズ、そういうことがまあ、どこか基盤にといいますか、対象、背景になってるわけですが、どうも世の中ですね、ここへきて随分いろんな状況が変わってきたと。例えば穀物の値段ですけども、今まで、まあニューヨーク、アメリカでの取引所の価格がですね、1 ブッシュルが 2 円とか 3 円、コムギにしても、それからトウモロコシにしても。そういうふうな時代が長らく続いたわけですけども、今はそれが 7 ドルだとか、10 ドルだとか、そんな話になっております。これらあたりはですね、油の場合は今一時的に下がっておりますけども、高値で推移するんじゃないかというようなことを言われます。

また、例えば中国、ブリックス諸国といいますか、インドや中国あたりのその需要ですね。まあ例えば肉を取っても、オーストラリアで日本人好みに霜降りの肉を、穀物を食わして作っておったものが、中国はそんな肉でなくてもですね需要が大きく伸びてきたと。そしたら、何も日本は相手にせんでも中国に売ればですね、それだけもうけれども、こんな状況も生まれておるそうです。

それからすべての面でですね、今までとは違う状況というのもあるので、市町村ではなかなかそこまでは踏み込めませんけども、県としてはこの事業を進めながら、そういう世界的な動向にも注視してですねくださいというお願いもしたところでした。

まあいざれにしても私自身、今回ですね、黒潮町にとっても、高知県にとっても、今回の産業振興計画の推進というのは、ほんとにもう後がない取り組みだというふうに認識しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで西村策雄君の一般質問を終わります。

（西村議員より「どうもありがとうございました」との発言あり）

一般質問の途中ですが、谷口健康福祉課長から発言を求められております。

これを許します。

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

先日の質疑のときにですね、竹下議員から国保の関係ですね質問があったんですけど、手元に資料がなかったために、後日お答えすると言っておりましたのでここでお答えします。内容はですね、国保の資格証明書の発行数と、それに対して行っている施策についてだったと思いますのでお答えします。

資格証明書は、現在 99 世帯に発行しております。この数字は、再三の案内通知や、電話連絡、そして税務課の戸別訪問での話し合いにも応じてくれない方がいまして、99 世帯という数字になっていると思います。ちな

みに平成19年度は129世帯でしたので、30世帯少なくなっています。

また、発行に対する施策と致しまして、国保税を1年以上の未納者についてはすべてという国の指導の基本がありますが、黒潮町では年度末が近づいたころから該当者と納税相談を行いまして、被保険者の生活実態、健康状態、家族構成などを把握して、月々の支払可能な金額を設定するなどの方法をとりまして、できる限り資格証明書ではなく、1カ月の短期証への発行に切り替えております。

また、中学生以下の子さんが病気にかかったときは、納税の有無にかかわらず1カ月の短期証を町単独で発行しております。ちなみにこれは先日の新聞にも載っておりましたけど、国会で通りましたように来年はですね、中学生以下の方につきましては6カ月の短期証を発行するようになっております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

これで谷口健康福祉課長の発言を終わります。

この際、10時50分まで休憩致します。

休憩 10時 37分

再開 10時 50分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、村越比佐夫君。

1番（村越比佐夫君）

通告に基づきまして、一般質問を3点ほどさせていただきます。

まあ1点目ですが、小学校の児童の事故の処理について。これ、まあ3月議会からずっとまあ私、これ1年間かかって一般質問をして、まあ要点というか、この長期にまあ入院して、入退院を繰り返しておる児童。これは単なる病気じゃなくて、教育委員会の、いうたら責任ある、管理責任のある個所で起こった。確かに加害者もいたでしょう。でも、そのことについて教育委員会として、その事故の責任があるということはまあ認知しておるわけですが、その処理がまだ十分でない。

まあ再三私も、まあ個別にまあ1つのまあ議会活動として、町民の、また保護者のいろいろなこう悩み見たり、学校現場の先生の悩みを聞いて、いろいろな、いうたら相互に行たり来たりの対応をまあしておったわけですけれども、いまだに解決しないと。故に、私は県の義務教育課の小中指導課へ行って、まあいろいろご相談し、一日も早く児童が学校へ来るような、参加できるような環境、また、病気についてはどこまで重大なのか、どこまで軽症なのか、病院の方へ行って、まあいろいろ模索していただきたいと。そのことについてまあ小中学校としては、学校の先生に注意するところはしていただき、また黒潮町の教育委員会に対して、まあいろいろお願ひするところがあつたらお願ひしていただきたいと。

まあこういう話をずうっと繰り返しておりますけれども、教育委員会として、この問題の事の重大さは一切認知していない。こういうように私はまあ解釈して、先日保護者の方から連絡をいただいて、県の指導課の方から、教育委員会と話を持つからまあ私一人では不安やから村越さん同伴していただけませんかと言うき、いや、僕で良ければ同伴しますよと、こういうことであせんだって話し合いに立ち会うたわけですけれども。やはり保護者の思い、これは十分教育委員会と聞いたと思う。聞いて、小中指導課の先生はやはり私の思ったとおり委員会に対して、処理をせないかんことは何点か指摘されたと思います。

そういうことを何でもう少し、我々議員として一事故のことについてこれだけ質問し、また、あれだけのいうたら指導、まあ指導いうかお願いしに行った。そのできない背景には何があるかと。これは、いうたら補償問題が当初に出たから、あまりそのことについて触れたくないという考えがあつて、その対応が遅れておる。だから、それでは駄目です。行で対話をする中で解決せないかんじやないですか。ここまで言つた。それでもなおかつ精いっぱい努力しよう、やりよう言つ、ね。いろいろな、いうたら角度から話をし、解決に、ね、何とかあの児童を学校へ行かせるように話し合いをしていただきたいというのにしなかつた理由。これをできざつたということ。

何回も僕は、いうたら委員会へ行って、歩いて5分もかかるんとこやから、どうですか容体はいうて行ちやつたらどうですかと何回も言つた。行きゆうと。僕が言つた折しか行つてない。必ず僕はこうこういうて言うちようき、来たら、ね、不愉快な思いせんずつに気さくに受け止めて、こうこう病状のことも言うちやつてくれという話をしちょうからね。それ以外に来ちよつたということはまれにしかない、僕が言つてから。何でそれっぽあ、あなたたちの教育長という権限を私物化するんですか。何で私物化するんですか。教育長として、せないかんことじやないですか。何でそれができない。あの人は嫌やから行かない、ね。その解決するがあなたの、いうたら教育長の立場じやないですか、これは。しないということは私物化しちょうことですよ。かなり指摘されたでしょう、僕の前で。

9月議会も1時間半、議会を中断してやね、町長の答弁を求めた、ね。そこまで義務教育の現場の児童が、いろいろ現場の先生の受け皿の問題で、いうたら挙手をしてきよる。何でそれは素直に、いうたら教育長という職務で仕事ができないのか。今まで私が言つたことに間違いがあつたか。私は、こないだの義務教育の、いうたら長岡よ、課長補佐が指摘された保護者の、ね、質問に対して。ほとんどそういうことを指摘されたでしょ、私が今まで従来言つてきたことが。何でそれが、行動に移し、本当の誠意として言葉に保護者に対して出せないので、何が弊害になってそれができない。

そのことを、この1点目でお伺いします。まあ2点目で、私は何回も学力の低下をどうすりやあというて問うたことがない。事故の責任あるかないか。学校の敷地内管理は誰がしておるのか。ずっと手順を追うて教育長は、私の責任です、こういう答弁をいただき、委員会でも報告させていただいております。その責任をもうそろそろ、どういう角度で、どういう立場やから私は責任ありますと明確に答弁をいただきたい。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

お答えを致します。

この件につきましては、今、村越議員質問の中で言つれましたように、3月議会からずっと同じようなことで質問をされておるところであります。

けがをされた児童は、本年8月30日に退院をして自宅療養をしておりましたけれども、先月17日に再度入院を致しました。一日も早い回復を願つておるところであります。これまでの経過については、先の9月議会でも答弁をさせてもらいました。また、先日の議員協議会でも教育委員長から説明をしたところであります。昨年9月に事故が発生をして、学校からは文書や電話、そのようなもので各教育委員会の方にもおいでを願い、けがをされた児童についての報告をその都度してもらつておるところであります。まあそのようなことから報告を受けて、その都度、学校も対応をしてるということも聞いております。

で、保護者の方に、何でそれなら対応をしないのかという質問でありますけれども、これは私たち教育委員

会と致しましても、保護者にも教育委員会の方においてを願い、子どもさんが早く学校に行けるような対応で臨みたい、登校ができるようにするためにどのようにしたらいいのかということを、保護者の皆さんにも教育委員会の方においてを願って、県教委、そして西部教育事務所にも入っていただいて、再三にわたって協議をしたところであります。

全くしなかったという質問でありますけれども、全くしなかったということはありません。私たちはその都度、そのような対応をしているというふうに考えております。また、その中で保護者の皆さんにも、私たちに何か言いたいことがあれば、ぜひ電話でも構いませんのでお伝えしていただけたらというふうなご相談もしているところであります。

それから、事故発生から1年経過をしているその責任はどう取るのかということでございますが、この責任ということは、前の教育常任委員会の中でも答弁を致しましたように、学校長は学校段階における最終的な責任者でありまして、学校におけるすべての事柄について権限を有し、またその責任を負うことになっておりますけれども、教育委員会の職務権限では、法律によって学校の設置、管理、廃止にかんすることが掲げられております。従いまして学校で起こったことには、教育委員会も同義的な責任があるというふうに今でも私は思っております。まあそのように同義的な責任があるということから、今まで一生懸命このことについては考えもし、保護者の皆さんとも話し合いもし、そして県教委にも中に入っていたので、今なお検討をしているというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

ほんの一貫してね、そういうその責任の所在について、ね、私は学校管理の責任は教育委員会にある、ね。間接的にとか、同義的にとかいうことを私は聞いておるのじゃない。保護者にも再々来てもうた言うけんど、教育委員会にはね、そんな行てない。こないだ初めてでしよう教育委員会に来たのは、この私が問題取り上げてから。

あなたたちに行つて話しちゃつてくれいうて、あなたたちが行つて話したことは何回かありますわ、ね。これはね、私は教育委員会よりも学校との、お願いしに行って、数回とも行つております。そらなんばここで奇麗事ね言うたち、そりやまかりならん。私はあなたの責任を問い合わせよう。学校、校長とかの責任を問い合わせようがじゃない、ね。こういう話があつたきこれも調査してもらいたい言うたら、そんなことはなかつた、ね。そういうあなたの、いうたら僕に対する話でしたでしよう。ほんで私は一部始終、当初の、いうたら昨年の9月の5日からこっちのいろいろ、いうたら保護者に聞いたことを全部言つた、県の義務教育課、幡多事務所を通して資料は渡しております。

そこで、これは何とかせないかんということで、県が行動を起こしたでしよう。それだけ重大さを感じちょうどですよ。何で現場が、その責任の重大さを感じないですか。時間が来たら解決する、ね、こういう考え方でしよう。1人の児童をどうやって救済する、そういうことを話し合つてくれいうて、私、幡多事務所の所長へね、行って、そらせないかんということで幡多事務所の所長だけ入つて、学校と教育委員会と1回話し合つた。それも私はお願いしたんですよ。あれだけ私がお願いし、頼んでおるにも、いまだに解決しないんです。

あるときに教育長に言つた。それだけ、病院の先生、患者が信頼できんなるもんやつたら、費用出してどつかの指定する、たんねてやね、診察してもらつたらどうですかと。そこまで私は、いうたら教育長に言つてますよ。何かもう、とにかく保護者を疑い、お医者の先生を疑つた話し合い。何です。

だから9月議会に任命責任者である町長に、この事故の解決として町長が指示をして、町長から副町長どつちでもええですわ、早めて早期にどうやってこの問題を解決するかということをお願いしたけれども、やらしよう、やらしよう。何が結果やらしよう。副町長が入ってこの議論したことがあるんですか、教育長。

何で町会議員の、一住民の代表であるという我々がやね、4年に1回町民の代表として、いろいろ皆さんのお要請に反映さすいうてお願いして回った、ね。このことを実行しますとか、やりますという約束したことがない。町民の代弁者として立候補しておるんだ。一児童の人権にまつわる、ね、学力の保障にまつわる問題を、これだけ真剣に取り組んで、議会の場で言う議員がどこにおる。何でそれを無視せなならん。解決する話でしょうが、これは。せにやあならん話。自分の職務に責任を持てんもんやったらね、私は考えてもらいたい。責任の取り方もいろいろあると思う。あまりにも一児童のね人権を、大人が、また教師が、教育行政が無視して。

私ね、先生のとこ行ったんですよ。保護者も何とか先生に、当時の事故をやった折の状況から言うて、先生はうその報告しちょう。だからそれじやのうて、間違いじやつたと言うてもらいたいという話で、何とかそういうことが、できたら保護者も、先生もこう言いようから学校へ行かないかんいうて、努力するからひとつしてほしいと、言うから私、わざわざ頼みに行つたんよ、ね。ほいたら1回、4月の10何日、11日か2日に行って断つたから、断つたから行けないと聞いておる。行けないと。何とかもう1回行って、もうこらあ大人やから。子どもがそう言うておるのなら行ちやつてももらいたい、ね。いうて、何とかまあ職員の中でやりとりして、最終的に現場へ、保護者のとこへ行って、子どもの前で話をしよう。ほいたところがまたそこで、そんなに言うがやつたらそつ思うちょっとええわいってやね、先生が言うた。ほんで生徒が取り合わんかった、ね。ひとつもこの事故についてのね、責任を感じてない。

行ちつた、話した、誠意は尽くししよういうて、わし、次長とも1回話したんよ。次長に、誠意持つてやりよう言うて。じゃけんど、僕が誠意が通じんのに保護者に通じるかつと言うたんですよ。いや、ほんまにわれらあも、いうたらおまえらあも苦労しようにやあとこう、まあおらも保護者に会うたら言うちよかやとかいうようなね答弁は返つてこない、ね。ほんとにこの事故は、また児童の入退院の問題は、教育長、ほんとにね身を尽くしてね、私は努力すべきと思うんですよ。

この間も、いうたら教育委員会で話し合いする中でね、保護者がいうたら診断書を2通かしらん持って、どこへ出したらよかろうか言うたら、いや、今は委員会は、いうたら学校は分校の関係で宿毛へ、委員会ですので委員会へ持つて行ってくださいとこう言う、ね。何で預かって行つて、事情を説明して、委員会にもお願いしちゃるという考えが持てなかつたかなと、とっさに。何かもうはや委員会立ててやね、どうせ受け皿が帰つたらこれ、うちの委員会になるわけやから。法的にそういうことで分校として、宿毛の在籍にならないかんけれども、ね。事故起つた現場の責任者はあなたですのでね、そこらあたり保護者に対応として委員会の善意が通じるような対話ができるのかな、なぜ。

こないだ金曜日か、この学校保険の話を私しましたわね。初めてこのことを、いうたら保護者の前で言った、ね。学校保険の手続きなり説明はしたと聞いた、確かに。それは聞いております。それで1年数ヶ月入退院を繰り返しよう児童を見てね、この学校保険で何とか救済的な、保護者の行たり来たりする燃料代、ね。そういうこと考えた折に、何とか保険で救済できんかなということを何で勉強しちゃらざつた、調べちゃらざつた。この中にはいうたら、きちつと学校保険として、後遺症として救済ね、できる道が書き込まれておる。これに対象なるかならんか、そらあ僕には分からんけれども、こういうことを何とか模索し努力してみますけれども、まあ確定はないけれども、自信はないけれどもというて保護者に、ある程度は保険のことについてやね、何でもう少し誠意持つた話をしてやらないかな、ね。

ほいで2階から下りて帰りしな、私は最初から補償の問題は言うておりませんと、比佐夫さん、あんなこと言うていいいですかって。いや、これは保険で手続き上いうて、法的な手続きやから別に問題ないですよという話をまあしましたけどね。それだけ、いうたら補償については敏感になっちゃう。だから、補償ということは教育委員会で言うてないけれども、そういうことが充満してね議員も取り上げてもらえん、職員にも取り上げてもらえん、ね。保護者にも、いうたらPTAの中にも充満しておる。この問題は委員会の責任として明確にしなさいやと。県の小中学校の、いうたら課長補佐が指摘されたでしょう、ね。このことは間違いない、指摘された。調べな、調査してくださいと。

そういうことでね、教育長。ほんとに責任として、くどいようすけれども教育行政のねトップとして。ひとつも、いうたらその話の中身が、ああでもない、こうでもないなって。大人が、あの4年生の児童に言うて聞かすすべを知らん。大人やつたらね、まあそら1回断ってあれやけど、もう1回ほいたらもう最後として、もう1回行て、そう児童が受け止めちようもんやつたら、これは断る道しかないなと。それで納得したら、まあ後はもう親子の努力で学校へ来てもらうような環境を、どう学校が話し合いしていくか。こういうね、スタンスが、話し合いができる、大人が。何でかなというて。世間知らんも大概にしちょけど私は思った。腹が立つけんどやね。

30数年間いまだに、いうたら我々解放運動を人権として取り上げて、ね。一生懸命、いうたらそういうことを思う中で、これを見逃すわけにはいかん。大方の、ほいたら今までの同和教育は、ね、何であったか。このこと1つでさえ問題解決ようしない、ね。事務局にはね、どれだけの、いうたら差別用語のひな型が書かれておる、ね。何であったかいう。もう少しね、教育長という職務の権限の中で、部下に対する、管理する職員の徹底で、もう1回その点を復習していただきたい。そのことしますか、教育長。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

再質問にお答えを致します。

教育長は責任を感じていないということを言われておりますけれども、私は先ほど言いました、責任を感じておるからこそ、今もその子どもさんが早く学校に来ていただきたい、そして学校へ来るようになれば学力保障をしていく環境をつくっていきたい、それから、その子どもさんの心のケアをしていきたい、そういう環境をつくっていきたいというふうに考えておりますし、それがこれから責任の取り方であるというふうに思っております。

それから先日、12月の12日でありますか、県教委からおいでいただきました。そこに、村越議員も言われましたように、同席をしていただきました。この話し合いの中で、やっぱり県教委としても西部教育事務所としても、子どもさんが早く学校に行けるような状況をつくるなければならないというふうなことも言ってくれておりますし、今後もそれに向かって協議をしていこうということを言われておりますので、それについて私たちも県教委が入ってくれるというふうなことが言われておりますので、一緒になって子どもさんの登校に向かって頑張っていきたいというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

まあ教育長、そのことについてね、学校来てもらうこと、対策、それはじやあどこがネックでどういて、原

因がいたら明確にこないだ言われたようなことがあるわけやから、その問題を解決せんと、いたら学校の、いたらこうえい環境ができないということが、原点が分かってないじゃないですか。

今の答弁みたいなね答弁では、私は物足らんですよ。あの折話したことを、こういう課題、こういう問題点で教育委員会として、ね、指摘されたことに、このことを一つ一つクリアして、ね。その方向に早急に努力するいう答弁やったら私は分かるんですよ。こんなところでねやりとりしたち、時間の関係、質問の回数の問題でね、いかん言う。あんまりね、教育長。ええかげんな、いたらその対応の答弁ではね、私は引き下がられん。

もう最初から僕はこの問題聞いた折からね、大事やと思う。大事な。加害者の対応、ね。そんなことも大事や思うて、一生懸命早期解決に向けてのね、ことをあなたと話をした。加害者もほったらかし、ね。加害者は転校する言いようけん、はよ行て対応してもらいたい。はや既に私が知った折にはもう手遅れ。同僚議員にもお願い、同伴しちゃってくれいうて頼んだ、ね。最初から早期解決に向けて、今まで私の経験を生かして、ちょいちょいあなたとも話をしたけれども、何一つ解決してないじゃないですか。

加害者は転校した、ね。児童は転校しとうなかつたけども親の都合で、ね。そりや家庭の事情もあったといふことも聞いておりますけれども、それはそれとして、ね。何とか食い止める努力をせないかん。委員会としてできることは何であるか。委員会のできることは何ですか。そんな努力をしましたか。

学校へ行た。相談に保護者が。ほいたら加害者と被害者が話し合いすることですよと言われた。加害者と被害者とが話し合いをせないかん条件が出てきたら、管理責任者である教育長、学校と校長でもいい、中へ入ってね、しちゃらないかん。そういうことも誰一人、委員会も学校も気が付かん。それで一生懸命やりります、学校へ来ることが条件です。ほんで学校へ行かす条件で、いろいろ僕がお願いしていたけど、またそこでいうと、学校、現場のもんがね、子どもと言い合いしちょう。大人かという、ね。

何ででも行て、教育委員会が出向く、僕は学校の担当者らを呼んで、何回、もう何十回ともやるべきよこの問題は、話は、どうやって、どうするかということを、ね。病院の先生にも何回も行て、1回や2回じやいかん、ね。ある議員は、県外の、まあいたら町会議員じゃないですけれども、ね。これは親子の問題じやとかいうてよ、私は聞いた。そんなにしてね、聞いてこういろいろやりよったら、全部第三者はそういうとらえ方にするように充満しておるのが、この事件の大きな原因なんです。私が責任持って解決しますということで、これ答弁下さい。もうこれ時間取ってもしやあないから。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

再質問にお答えを致します。

子どもさんの気持ちをくみ取ることができなかつたということにおいては、今年度当初においても保護者と話し合いの中で、学校は謝罪をしているところであります。

先日、これは10月の24日に保護者と話をしました。その中で、うそを言った言わないではなく、事故当時担任は児童の気持ちをくみ取ることができなかつたということを謝罪することで、児童の不信を少しづつ払拭（ふつしょく）をしていきたい。時間はかかるかもしれないが、学校が再三児童とかかわることで不信感を取り除いていくように努めたいということを、保護者の皆さんにお願いをしたところであります。保護者は不信感を抱いているので、すぐ子どもが納得するとは思わないとも言われましたけれども、それに対して学校は時間をかけて、子どもに会い不信感を取り除く努力をしていくということで一定の理解はいただいたというふうに思っております。

こういうことで、私たちも今後も学校とも協議をし、一生懸命そのような取り組みをしていかなければならないというふうにも思っております。県教委も幸いにして、今後も話し合いの中に入ってくれるということですから、そういうことに努めていきたいというふうに思います。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

毎日の勤めやき、そこはよう勉強して解決のとこね、大人で、内部で話して早急にお願いします。

2点目、産業振興と雇用促進について地域活性、1点目、カッコ。地域活性化のために農漁村の現地に足を運び実態を把握して、全国に黒潮町を売り込む役割を果たしてはどうかと。まあこれは、県の振興計画ですか、算用いろいろまあ今の知事がおんなじ名前じやいう、まあ1つの正直知事という人と町長という人とが何かこう提携を取りながらやれんかな、いうまあ思いも致しますけれども。まあ西村議員の答弁にもあったように、時は遅かれしというような思いで意見を述べたと、他県からやりようがまあ後、後発的なということで、なかなか反りが合わんなという感じで聞いておりました。

僕は合併した当時に25人の議員の中で、そういうまあ地域活性化のために何ができるか。そういうひとつのそのブランド商品じやとか、地場産品じやとか、いろいろまあその流行語を追わえることもそら結構ですけれども、ほんとにこう地の詰んだブランドもん、また地域を売り込むための産業が、ほいたら職員自体が把握して、掌握して、その拠点絞ってやね、絞ってこれを、いうたら地域のまあハウス園芸ならハウス園芸の、今いうたら5棟を10棟に増やすぐらいの販路拡大したらどうかなとか。まあ漁業であれば、こらもうブランドもんになっておる、たたきというカツオの商品を販路拡大のために、どういう地域にどういう営業掛けたらええかなとかいうようなことでかなり質問したけれども、いまだにこう振興してない。

ほんでそういうことで、まあ僕はいろいろそういう産業振興とか、まあ流行語で皆質問されますけど、私、実質、自分で足でいごいて、まあ、よこはま水産という経営をしちょった経験からいうたら、かなりこう専属でね、専従で専門的なことでないと、売り込めないなというまあ感じがあるから、根強くしつこくまあ言うわけですけれども。

やはり公共事業で建てた作業所を、農業のもんでもいいですわ。まあそういうことを行政として、このまあ5人なら5人のプロジェクトチームが、職員のチームが、また雇用促進協議会と提携しながら定期的な話をし、これを商品化するためには施設が要ると。施設が、どういうとこが空いて、どういうとこでやつたらできらすまいかなと。ほいたらそれには機械が要る、道具が要る。ほいたらどこまで町としては、それ支援できるかなと。まあこういう模索、基本的な模索から始まってね、私はやってもらいたい。

ほんで雇用促進いうて、まあ漁師ぐらい人を雇うて、ね、自営をしようとこはないぜよ。百姓さんは、いうたらまあ割とハウスでもそんなに人を雇用しなくてもいい。まあほんで、そういうまあ解釈で、まあ私質問するわけですけれども、やはり入野の町民性労務対策についてと、佐賀の労務対策状況からいうたら、もうほんまに懸け離れたばあ違うわけなんです認識が、職員の。ほやきに、まあそこらあたりを加味しながら、まあ質問するわけですけれども。

やはり、こないだ総務課長が言われたように、雇用促進で17億のカツオのたたきを20億にすると、ほいで3億のまあ伸びを目標にしてという、その目標もいいですわ。それは、企業が目標立てた後をまあ行きようかなというような、私、説明を受けた。ほんで、それをほいたらどうスピード化するためにはどうしたらえいかいう、まあことで模索するような考えなのか。

ほんで、特にまあ今、議会でもいろいろまあ質問する方もおりますけれども、雇用促進協議会という全く行政と懸け離れて、私たちが議員の中でこうせえああせえとか、こらどうなちょらあいうて質問できないような外郭団体がある、ね。ほんでそれについて、やっぱあほんとに地域の人が、いろいろなトップの方が、その役員になっておるわけやから、やっぱあそういう提案の仕方によっては受け皿として、漁業組合がこういう施設が空いちゃうから何とかここで、まあちょっと行政と折半でミンチの1つでも買うたら、どこやろの道の駅へ向いて天ぷら揚げて持っていくぜよとか、ね。こういうひとつ身近なね、やっぱ行政がほんとに力を入れて支援できるような仕組みと構造をね組み立ててもらいたい。まあ僕はいつもコンビニ行て、お客様とも話し合いするわけですけれども、やはりそういうことを実感として職員がほんとにやる気でおったなら実現する、ね、早期に実現する可能性がある。

まあこれ1つのまあ仮に例として、まあ、よこはま水産の後、もう大型作業所は町の管理ですわね。町の管理。だからそのとこへ向いて職員を、いうたらね派遣する。職員は民間の労働者の環境を十分把握できるはず、5年なら5年。そこで派遣した人が、給料はうちが出るわけやから、そこで雇用促進なり、うちの産業振興の方で商品化と、こんなもんしたらどうじやろかて、まあ漁業でするもんね、いう場合にはそれは受け皿として、明神食品の方でもの作ったりして、できて、ね。そりやあいうたら、まあ売り場を数持ってるわけやから、そんなとこへちょっと売ってみろうかと。人気が出たらそれがブランドもんになるようなんね、会社やから明神水産という。だから、そういう実現に近い企画をね、町長としては取り組んでいただいたらどうかなと、ということで僕は質問出したんですよ。ただ口でね、もうああじやこうじや言うても口は飛ぶ、ね。予算は伴わん。ものは見えん。これではブランド商品にはならん。と、僕は思うわけです。

ほんで、まあいろいろ考えもあると思いますけれども、私は町民に、また職員に実感として力を入れれる、ね、体験のできるようなことで、もう合併して職員も多い多いいうて言われる中で、やっぱこの雇用促進の協議会のメンバーと、行政の、いうたら職員のチームとが、ね、提携をしながら、企業とも提携をしながら現場で商品開発をね、する。一方では、まあ5人おったら2人、3人はいうたら、どこぞいうたら営業に行たり、どういう商品が出回っちゃうのか、高知県で取れる魚、高知県で農産物取れるものが、どういうブランドもんにして、どれだけの手を掛けたら、どれだけ、何円でも何十円でも価格が上がるのか。こういう市場調査も兼ねて、ね、私は取り組んでもらいたいなど。

こういうことで、この雇用促進のまあ質問に対して町長にお伺いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

村越議員の産業振興にかんするご質問にお答えを致します。

今、私は、率直に申し上げまして、大変ありがたい質問をいただいたと、うれしいなと思っております。ということは、我々がまさにやろうとしてるところはそういうことでありまして、このたびのですね、雇用促進協議会パッケージ事業、それからそれに統いて、今、申請をしようとするという段階ですが、割と時間短くしてですね、認可に、採択になるというふうに踏んでおりますが、これで、より具体的ですね、そういうものに取り掛かっていくと。

こういうことで、先ほど議会の皆さんにもご報告を申し上げたところですが、我々今まで非常にそういう過程の中でですね、ある程度の取り組みはしましたけども、今、議員が言われたように、もうひとつその現実、次のもんになっていかないと、次のステップに行きにくいと。これはやはり、そこに携わる専門的な職員、あ

るいは民間の一次産業の従事者、あるいは企業の皆さんとですね、専門的に連携を取って、次のステップへ進めていくという、そういう部分があまりなされてこなかったということで、この機にですね、県の産業振興計画の中に、先ほども申し上げましたけど、私どもが今まで手掛けたこと、今からやりたいことをすべて盛り込んでおります。その中で、雇用促進協議会がありですね、そのまた促進協議会なり、今度の実現事業の中身もですね、それに即したもんです。もちろんこれは、黒潮町の総合振興計画にも即したものですね。ですからそれを強力にですね、いいチャンスと思い、進めることによって、取捨選択も必要かと思いますけども、より現実のものにしていきたいと、まあ大きな流れとしてはそういう思いでとらえております。

その中で実は、今回の実現事業等もですね大きな事業になりますので、私は町の職員をですね、張り付けるなり、専門的なそういう形にしなくちゃいかんなというふうに思っております。またその節には、ご報告、ご相談も申し上げますので、議員の皆さんにご理解をいただきたいと思います。

それから現在のところ農業の関係ですね、かなり企業の誘致的なことも含めてですね、黒砂糖、ラッキョウ等々ですね、具体的な動きもあります。これも言われるように、この担当職員がですね、かなり専門的にそれに携わっておるということで、初めて具体性を帯びてきておると。つい1週間前にもですね、九州の向こうの島へですね彼は行つてきました。そんなことで、そういうことは惜しむなど、しっかり勉強してくれと、取り組んでくれということで日ごろからやっております。

また1つ先ほどの、知事と反りが合わんのじゃないかという話ですが、それは全く誤解です。私は知事とは全く良好な関係でおるものと思っておりますし、また気楽にですね、いろんな話もできる関係にあるというふうに自負しております。それから、今回そういうことを、意見を申し上げたというのは、ほんとに高知県としても、黒潮町にとっても、最後のチャンスというぐらいな思いですので、県は県としての役割分担がやはりありますので、今、県が提案した産業振興は、我々県と一緒にになって全力でやります。しかしながら県は、もつと大きな、グローバルですね、世界の動向というようなことも注視しながらですね、高知県全体の産業をどうするかということ、これはぜひ県の役割として留意してくださいよというお願いをしたということですので。

以上です。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

ほんで、まあいろいろ計画があって、いろいろ商品名も出ちよういうて、これね、あんまり広げてもね、まあ地場産のまあ商品化でね、やっぱそういう開発になるもんとならんもんとがあると思うんですよ。ほんでそこらあたりを加味するためにもね、私は来年度予算でね、ほんとに職員を、いうたら5人なら5人をやね、もう新採でもいいですわ。民間へ放り込んでやね、民間へ放り込んで実態、自分らあがそういうその民間の苦労も分かりながら、ね。そういう、いうたらその雇用促進協議会と提携をして商品開発していく、企業にも協力してもらう、ね。それをない折には企業のお手伝いさす。いろいろそういうね、タイアップをね、もう高知県でも一番先にやつたら、私は町長、光ると思うぜ、ほんまに。その勇気を持ってやね、やらんと人に何を言うやら分からん、組合員に何を言うやら分からんけんどね、やっぱ職員はいうたらね、町民の奉仕者であるという姿勢で契約して雇用しちょうがやき。町長の言うことね、聞かん者はなんちゃ来てもらう必要ないに、そやお。任命権あなたにある以上。それだけの勇気持たなね、この職員も今の環境では、ね、町民に奉仕できることはできない。町長が、奉仕できる条件は何ができるかっちゅうことをね、きっと、事務処理だけが奉仕じゃない、ね。やっぱそういう、企業と、またそういう組織とも連携取らしながら、ね、思い切った勇気あ

ることのできる職員を養成せにやならん、人材をせないかん町長の立場やから。

まあそういうことで、もうこれは答弁はいいですわ、時間がないから後。まあ3番目がありますんで。まあそういうことで、よろし。

議長（小永正裕君）

答弁、要りませんですか。

3番目の質問移ってください。

村越君。

1番（村越比佐夫君）

まあ大体、返ってくること分かつちようけん。

3点目。町長の、まあ管理責任者としての姿勢についてですが、私、9月でしたか、業務報告の関係で、いうたらパソコンでちゃんとやりゆうきかまんいうて言うけんど。パソコン見たら、皆、やってない。あれパソコンの、いうたら管理誰がしよう、その業務報告の。それがもう1点と。

町長ね、パソコンであればみんなの顔が見えるかも分からんけれども、やっぱあ所管の課長が自分の管理せないかん職員に対する業務報告書に対して決裁をすることが一番大事なんよ。それを順番に上げて町長が、ほんとにこう職員の危機管理が十分であるということ認められるけんどね。あれおまん、あのパソコンへやってね、大変じや思うがよ。それでね、あれはもうパソコンの、いうたら機能の中へ最初から入っちようのやね、あれ。町長がはめたがじやない。

それで、じゃあ管理しようじやあいうて答弁されてもよね。ああそうか、いうて、わしはほんまにしちょった。全然、まあやっちよう人もある。ある課長にわしが、いうたら、高知行ちょっと誰と会うたらあ言うたら、パソコン見よったいうて書いちよらん、誰やら分からん。課長がそんなクラスで。この佐賀の、いうたら今まで書かせた業務報告書はね、高知へ行たら誰と会うて、ね、誰々と、ね、話したとかいうて書いちよう。何の用事でいうてすっと分かる。細かい行、1行だけやもん。それを、こういうね、業務報告書。

これ見たらね、ちゃんとここ黒潮町長いうて書いちよう。合併してから、これ印刷したはず。合併してから。職務の心得いうてちゃんと書いてね。何でこれ、かなり印刷しちようと思うがやん、これ。どこ置いちようぜ、これ。これ黒潮町いうて書いちよる。黒潮町長。

総務課長、これどのぐらい在庫があるか、ちょっとその点もお伺いしたい。町長、この業務報告書をやね、ちゃんと指示して、いうたら書かしてくださいや。いかがですか。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

ご質問の内容につきましては、9月議会で村越議員に答弁したことを執行機関会議に諮りまして、各課長や次長を通じて職員に周知したところであります。しかしながら、このパソコンを活用したスケジュール管理表に、計画とか業務内容が十分記されてないという面が確かにありますので、今後は再度、周知徹底をしたいと考えております。

基本的には村越議員の言われるとおり、その日々の計画とか、実施した業務内容というものは、1行程度のペーパーに記入して残しておくのがほんとは良いと思いますけれども、まあ合併に伴いまして職員も多くなりましたし、それから業務の簡素化も必要でございますので、それぞれの管理職が現状の事務内容を把握し、パソコンによるスケジュール管理表を活用して、事務内容の管理をしたいと考えています。

それから今、質問の中にありました、黒潮町長という名義でこの業務執行報告書がどのくらいあるかということでございますが、これは平成18年の3月20日に合併した時点で、暫定的に池本氏が町長でおりましたので、その間にですね、旧佐賀府舎の分につきまして印刷をして、まあ2カ月弱くらいですか、この間に、この物を佐賀町の府舎の職員は記入しておりますので、その分と思いますので、約50部くらい印刷しておったと思います。

で、あとはですね、やはりこの業務内容が、例えば枠も限られておりますので、パソコンの画面というのはそこにその通常業務ということでなしに、例えば税であつたら固定資産税の課税業務とか、あるいは給与であれば給与実態調査とか、それからまあその事業であれば何々線の現地測量とか、まあそういうふうな意味のこととを書くようにしておられたと考へております。

以上です。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

まあ、わしパソコンはなんちや知らんき、まあかまんけんど。パソコン打ち込んじよったきいうていうことじやいかんわけよ。僕はなぜこれを交渉するといふかいうてね、やっぱりその職員の、いうたらその人材育成にもまつわる問題なんこれは。業務日誌、自分で今日やつたことを、まあ2日後でもええわ、書くことによつてね、今まで佐賀の定年者は、これ定年したり全部30何年分を、いうたら役場が保管しちょうから、それも退職したら本人が取つて帰るわけよ。かまんようなっちようわけ。で、非常に参考になる。参考になる。こういう話を聞いたから、僕は交渉しよう、ね。

ほんでパソコンへも一応、何言うがや、あんなもん抜き取つて帰るいうわけにはいかんけんね。そういうことで、ほいたら自分は30何年の、いうたら職務の間に、こういう経験、こういうことがあつた、まことこういうことがあつたねえとこう、いろいろこう、まあ日記みたいなもんやから通常の。そういうことで参考になると、ええぜいいう話聞いたき、僕は交渉しようわけよ、ね。

ほんで1つ下村町長として、こう職員に対する、まあこのことは大事じゃ、何か1つ指示をするね、ことがほしいわけよ、僕は。町長として。ほんじやき、業務日誌はきちつと書いてくれと、こういう指示をね、することが大事。

だから、せんだって森君が指摘されたような、いうたら職員がああいう記事になつた折にね。職務上公務員やから、ね。公務員やから生活は安定しておる。だから、ほかのとこへ口を挟む。でも、別に弊害はないわ給料。だけど実際、ね、こういう企画、立案のある職員がおるのを、もっとこう有効に配置して、ね、チームを作つて、これ何か1つヒット商品こさせてみ、ね。議員は誰っちや批判せんと思う。でもそれが自分のためやと、自分が幸せになるために地位を活用してもらうたら困るわけ。そうでしょう、町長。自分のために、町民なり組織を利用してもうたら困るわけ。職員。

そこらあたりのかみ分けを、ね、町長として管理責任の上で、なるだけならそういう職員ができるんように、町民の幸せを願う、ね、職員が多く育つように、責任者として何か指示をしてもらいたい。というのは、この業務報告書を指示した、必ず、退職して、これをいうたら見た折にはいうたら、ああ、こんなこともしたこともあるがかいうてね、参考になって喜んでもらえる。喜んでもらえる。書くにはうるさいかも分からんぜ、本人らあは。

ほんで、副町長が言われたように、まあパソコンは入れちようけんどメモ書きしちょうと、ね。そんなまあ

佐賀は、そういう習慣が付いておるからだいぶできようと思うけれども、大方はそれができない、ね。パソコンが、いうたら導入されるまでは、そういうことを書いてない。

だからそういうことで、私はこの業務報告書を、やっぱあ危機管理責任者として、職員に対してそういうことを指示するというね、指示いうか、協力願いたいということでもええですわ、性格的に。これはね、非常に大事じゃなと思う。

ある課長でさえ、最近行たいうて、誰と会うたいうて、わし調べるが聞いた、知らんて、忘れたいうて、パソコン一生懸命やりゆうに、入れてないんよ、本人が。課長がそういうことなんやもん。職員はやね、なおのことぜ。そういうことしちょって、町長じや執行権行使するじやうてね、前で言われたら、わし議員の立場あらせなほんなもん。ちゃんと職員を管理することは一番これがね、有効かつ、ね、効果がある。効果がある。

職員じやき組合じやうて言いにくいくと、そら、わしね、ずうっとまあ最初から組合に応援してもらうてやってましたわ、今も。でもね、やっぱあここ合併してからね、あまりにも、いうたらそのいうたらそういうことの手抜かりいうかね、奉仕的なとこが抜けてきたなかつたじや。骨太じやのうて骨細なってきようような気がするから、私は嫌われてもかまん、一応この危機管理に対する町長の立場、これをまあ主張して、まあ明解な、まあ簡単でええから答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

2回目のご質問にお答えします。

まず、本当のところですね、その業務日誌のですね、効用といいますか、大事なことのいいことであるということは完全に認めます。しかしながらパソコンでですね、それに100パーセント代わるものができるというふうにも思っておりません。

ほんで、まあしかしながら、一番申し上げたいところは、非常に職員、今、厳しい業務内容ですね、多くの仕事を抱えて頑張ってくれております。そんな中で、まあ業務日誌といえども、そら何行かといえどもですね、なかなかそれが荷になるというふうな状況、意見があります。それで幹部会でもですね、そういうたたか議論をしたわけですけども、当面そのパソコンの方でですね、かなりな部分大々的にですね、活用できないかということと、それから今、既に作業に掛かっておりますが、事務事業の評価ということを取り入れております。これによってですね、いろんな事業の取捨選択も可能になろうし、また、担当の職員そのものですね、自分が今どんな仕事をどのような位置付けでやっておるのか、また、その成果がどこまで上がっておるのか、あるいはまた、あまり上がってないのか、そういうことがその評価によってですね、今から明らかになってくるはずです。

まあそういうことを通じて職員についてはですね、私がこの業務報告のことですね、これをやりなさいという方法とは別にですね、そういう形で何とか職員の質の向上を図っていきたいというふうに思っておりますが、あいまいな答弁になりますけど冒頭に言いましたように、この業務報告のですね、有効かつ何とか言いましたが、そういうことは十分認めておりますので、もし私が言うよう方向でですね、うまくいかないというようなことにでもなれば、この業務報告を書いてもらうということも当然あってしかるべきじゃないかなと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

終わります。

議長（小永正裕君）

これで村越比佐夫君の一般質問を終わります。

この際、13時30分まで休憩致します。

休憩 12時 02分

再開 13時 30分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、矢野昭三君。

7番（矢野昭三君）

それでは、質問致します。

極めて常識の質問でございまして、こんな質問をすること自体恥ずかしいかも分かりませんが、まあよろしくお願ひします。

質問する前にですね、若山線でこの前に転落しました方が、とうとう10日ぐらい前に亡くなりまして、葬儀を行いました。同じ部落に住む大先輩でございましたので、私は大変残念に思い、こういったことに至るにはさまざまな原因があろうかと思いますが、大変憤りを覚えております。そのつもりでですね、答えてもらいたいと思います。

それでは、1番。行政の在り方。カッコ1、憲法第16条に定める請願をいかに解釈していますか。

1回目を終わります。

議長（小永正裕君）

全部。

（矢野議員より「かまん」との発言あり）

1、カッコ1、2、3とありますが。

（矢野議員より「かまん、1番でえいがやき」との発言あり）

いいですか。1番だけでいい。

（矢野議員より「これが一番大事なとこやき。後、次に2番、3番をやります。一番大事なとこここは。だから1回目で、1回を切りたい。後、だから2回しかできないわけよ。了解です。ほかはなんばやつたち意味ない。ここがはつきりせらったら。」との発言あり）

答弁を。

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

それでは、私の方からまず答弁をさせていただきます。

まあ前段ですね、矢野議員も大変長い間、議会の事務局長を致しておりまして、法律条例規則等大変熟知された議員であろうと思います。私も10年間議会の事務局で大変議員の皆さんにお世話になっております。そう